

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 6月18日

名古屋地方裁判所岡崎支部執行係

裁判所書記官 大河内 真 澄

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 7月 3日 午前 9時00分から 令和 7年 7月10日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年 7月17日 午前10時00分 場 所 名古屋地方裁判所岡崎支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年 7月31日 午後 1時00分 場 所 名古屋地方裁判所岡崎支部執行係
特別売却 実施期間	令和 7年 7月24日 午前 9時00分から 令和 7年 7月24日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の指定口座に金銭を振り込んだ旨の保管金受入手続添付書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 6月18日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



516

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	15, 590, 000 12, 472, 000	一括	3, 118, 000	108, 619	24, 876
1	3, 650, 000				
2	11, 940, 000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 西尾市国森町郷北 |
| | 地 番 | 1 1 4 番 6 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 4 0 . 7 4 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 西尾市国森町郷北 1 1 4 番地 6 |
| | 家屋 番号 | 1 1 4 番 6 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 4 . 2 4 平方メートル
2 階 4 9 . 6 8 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 4月 3日

名古屋地方裁判所岡崎支部執行係

裁判所書記官 大河内 真 澄

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

Bが占有している。同人の占有権原は使用借権と認められる。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 西尾市国森町郷北 |
| | 地 番 | 1 1 4 番 6 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 4 0 . 7 4 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 西尾市国森町郷北 1 1 4 番地 6 |
| | 家屋 番号 | 1 1 4 番 6 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 4 . 2 4 平方メートル
2 階 4 9 . 6 8 平方メートル |



令和 6 年(ケ)第 62 号

令和 6 年 9 月 24日受理

令和 6 年 11 月 5日提出

現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所 岡崎支部

執行官 池 上 浩 美

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 西尾市国森町郷北 |
| | 地 番 | 1 1 4 番 6 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 4 0 . 7 4 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 西尾市国森町郷北 1 1 4 番地 6 |
| | 家屋 番号 | 1 1 4 番 6 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 4 . 2 4 平方メートル
2 階 4 9 . 6 8 平方メートル |

(2 枚目)

(占有関係用〈単独〉)

占有者及び占有権原(物件2関係)			
占有範囲	■全部 ☐		
占有者	☐ 債務者 ■B		
占有状況	☐ 敷地 ☐ 駐車場 ☐ ☒ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐		
■関係人(■B(占有者) ■C(所有者Aの妻))の陳述／ ☐ 提示文書()の要旨			
占有権原	☐ 賃借権 ■使用借権 ☐		
占有開始時期	令和3, 4年頃		
最初の契約等	契約日	年 月 日	
	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	
更新の種別	☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新		
現在の契約等	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	
契約等当事者	貸主	☐ 所有者 ☐ その他の者()	
	借主	☐ 所有者 ☐ その他の者()	
賃料・支払時期等	毎 金 円(毎 限り 分支払)	☐ 前払(分 円) ☐ 相殺(分 円)	
敷金・保証金	☐ ない ☐ ある(☐ 敷金 円 ☐ 保証金 円)		
特約等	☐ 譲渡・転貸を認める		
その他			
執行官の意見	■上記のとおり ☐ 下記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ B(占有者)	1 私は、物件1，2土地建物(以下「本件物件」という。)の所有者Aの父親です。 2 物件2建物は、私と妻が住んでいます。Aも以前は一緒に住んでいましたが、4年程前に同建物から出ていきました。なお、同建物内では小鳥を1羽飼っています。 3 物件2建物に私たち夫婦が住むことに関して、私たち夫婦とAとの間に賃料等の金銭授受はありませんし、何らの契約締結もありません。賃料の支払いはありませんが、これまでは住宅ローン分として2か月に1度の割合で16万円をAの預金口座に振り込んでいましたが、現在は振り込んでいません。 4 物件2建物は、市の上下水道を使用しており、ガスはプロパンです。 5 物件2建物は、雨漏りする箇所はなく、水回り等に不具合な箇所はありません。また、同建物で事件・事故が起きたこともありません。 6 物件1土地は境界で問題なかったことはありません。
■ C(所有者Aの妻)	1 物件2建物は、私たち夫婦も一時期住んでいましたが、2，3年程前に私たち夫婦は同建物から引っ越しました。 2 Aの両親と一緒に物件2建物に住んでいた頃から、家賃として月額8万円及び固定資産税分を両親から貰うことになっていましたので、私たち夫婦が同建物を出た後も暫くの間は2か月に1度の割合で16万円がAの預金口座に振り込まれていましたが、最近はその振り込みはありません。また、固定資産税分は1度も支払われたことはありません。よって、現在、Aの両親は無償で同建物に住んでいることになります。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

- 1 本件物件の状況は、別紙配置図、建物間取図(概略)及び添付写真のとおりであり、物件1土地は概ね南東側が道路に接しており、同土地に物件2建物が建てられている。なお、同土地のその余の敷地部分は庭地及び駐車場で、電柱1本が設置されている。
- 2 物件2建物の占有状況については、現認した状況及び関係人の陳述から2枚目、3枚目に記載のとおり認定した。
- 3 物件2建物の状況については、同建物内は床等に汚れが目立つが、建物自体に目立った経年による劣化は認められなかった。
- 4 物件1土地の境界については、同土地に関する地積測量図が存在すること、関係人の陳述及び現認した状況から明らかになっているものと思料する。また、現地において同土地を概測したところ、その数値は概ね同測量図の数値と一致したので、同土地の面積も概ね公簿上と一致するものと思料する。
- 5 他に占有権原を推認し得る資料は見当たらなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
6年9月25日(水) 9:00-9:10	名古屋法務局 豊橋支局	公図及び土地建物登記事項証明書申請
6年9月30日(月) 13:30-13:40	目的物件所在地 名古屋地方裁判所 岡崎支部	目的物件確認, 物件1土地調査, 外観写真撮影, Bから事情聴取 Aに通知書送付
6年10月11日(金) 14:00-14:10	目的物件所在地	目的物件確認, 物件1土地調査, 外観写真撮影, (評価人同行)(施錠でA, B不在)
6年10月24日(木) 10:00-10:50 14:10-14:30	目的物件所在地 当庁	目的物件確認, 室内外立入調査, 写真撮影(評価人同行) Cから事情聴取(電話)

(特記事項)

■ 令和6年10月24日
 物件2建物は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。適正調査確保のため立会人を立ち会わせた。

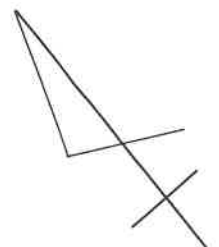
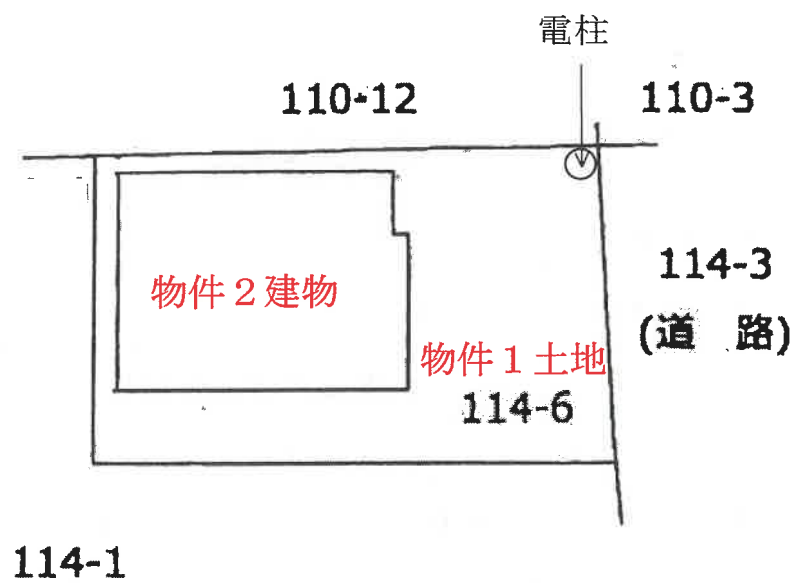
☐

☐

☐

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

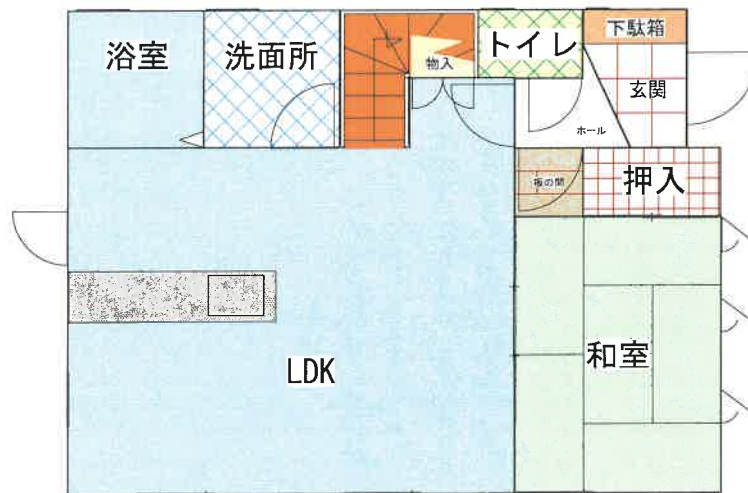
土地建物配置図 (概略)



令和6年(ケ)第62号

建 物 間 取 図 (概 略)

物件 2 建物 1 階



2 階

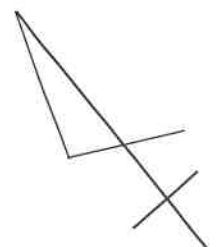
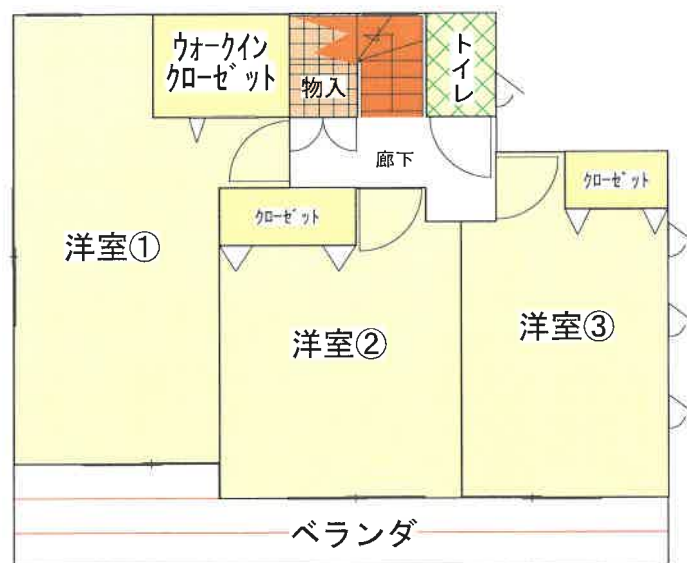


写真1

物件2建物

電柱



物件1土地

写真2

物件2建物

電柱



物件1土地

写真3

物件2建物

1階室内(LDK)



写真4

物件2建物

1階室内(LDK)



写真5

物件2建物

1階室内(浴室)



写真6

物件2建物

1階室内(和室)



写真7

物件2建物

2階室内(洋室③)



写真8

物件2建物

2階室内(洋室②)



写真9

物件2建物

2階室内(洋室①)



写真10

物件2建物(ベランダ)



令和6年（ケ）第62号
令和6年9月30日受理
令和6年10月24日現地調査
令和6年11月5日評価
発行番号 鑑第24-018号

名古屋地方裁判所岡崎支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

青山 幸憲

第1 評価額

一 括 価 格	
金 15,590,000円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 3,650,000円
物件2 (建物)	金 11,940,000円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目 地積	西尾市国森町郷北 114番6 宅地 140.74㎡	同左
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	西尾市国森町郷北 114番地6 114番6 居宅 木造スレートぶき2階建 1階 54.24㎡ 2階 49.68㎡	同左
番号	特記事項		
1 ・ 2	物件1には、附属資料6に示す通り、物件2のほか電柱が存在する。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	名鉄西尾線「福地」駅 北西方 道路距離約2.2km 六万石くるりんバス「新在家」停留所 南西方 道路距離約280m (附属資料1「位置図」参照)	
付近の状況	県道沿いに一般住宅の他、店舗、事務所等が見られる地域。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第二種住居地域 60% 200% — —
画地条件	地積 140.74m ² 間口 約9.2m 奥行 約15.4m 形状 長方形 その他 —	
接面道路の状況	南東側幅員約12.0m県道に接面。 (建築基準法第42条第1項第1号に規定する道路である。)	
土地の利用状況等	物件1は、物件2建物の敷地として利用されている。	
供給処理施設 (敷地内引込の有無を基準としている)	上水道 ガス配管 下水道	あり 引込可（プロパンガス使用） あり
土壌汚染の可能性の調査	有害物質指定特定施設事業所届出リストに掲載は無く、登記事項証明書上・住宅地図上に対象地の価格形成に影響を及ぼす土壌汚染の可能性(正確には専門的測定を要す)を示す履歴は特に存しなかった。	
特記事項	・隣地は一般住宅、事務所等 ・市町村作成の水防法に基づくマップ「洪水・雨水出水・高潮浸水想定区域」の調査の結果、西尾市役所備付けのハザードマップ等によると、当該区域に該当しない。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日(登記記載)	平成30年2月8日新築
	経 過 年 数	約7年
	経済的残存耐用年数	約18年
仕 様	構 造	木造
	屋 根	スレートぶき
	外 壁	サイディング等
	内 壁	クロス等
	天 井	合板等
	床	フローリング、畳等
	設 備	電気、上下水道、プロパンガス等
	そ の 他	－
床面積(現況)	延103.92㎡	
現況用途等	現 況 用 途 間 取 り	居宅として使用。 4LDK＋ウォークインクローゼット (附属資料7 建物間取図のとおり)
品 等	普通程度	
保守管理の状 態	普通程度	
建物の利用状 況	「現況調査報告書の記載のとおり」	
特 記 事 項	・経年相応の傷み等の劣化等が認められる。 ・ペット（鳥）を飼育している。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	75,100	1.04	140.74	0.95	10,440,000

計算結果の数値は万円未満を四捨五入する端数処理を行った。（以下同じ）

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 西尾-9

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示価格} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 61,500 \text{ 円/㎡} & \times & 101.2 / 100 & \times & 100 / 101 & \times & 100 / 82 & = & 75,100 \text{ 円/㎡} \\ & & & & & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)} \end{array}$$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：方位1.01

◇地域格差：交通接近条件、環境条件等の格差を考慮。

イ 個別格差：南東向1.04

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建付減価：物件1について地上建物の存在による減価率を5%と判定した。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	165,000	103.92	0.69	11,830,000

ウ 現価率

$$\begin{aligned} \text{現価率} &= [\text{残価率 } 3 \% + (1 - \text{残価率 } 3 \%) \times \{ \text{経済的残存耐用年数 } 18 \text{ 年} / (\text{経済的} \\ &\quad \text{残存耐用年数 } 18 \text{ 年} + \text{経過年数 } 7 \text{ 年}) \}] \times (1 - \text{観察減価等 } 5 \%) = 0.69 \end{aligned}$$

2 評価額の判定

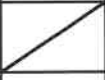
前記により求めた価格に、物件1については土地利用権等価格を控除し、物件2建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	10,440,000	0.50	法定地上権	5,220,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を物件1について法定地上権と判断し、その割合を50%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等 価格の控除 及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 (円) ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評 価 額 (円) {(ア±イ)-ウ} ×エ×オ
1	10,440,000	－ 5,220,000		1.00	0.70	3,650,000
2	11,830,000	＋ 5,220,000	0	1.00	0.70	11,940,000
一括価格(合計)						15,590,000

ウ 占有減価額修正：必要なし

エ 市場性修正：特に無し

オ 競売市場修正：「第2評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮のうえ、競売市場修正率として0.70を乗じた。

第6 参考価格資料

地価公示価格 西尾-9

所 在： 西尾市国森町郷北40番1

価 格： 61,500 円／m²

位 置： 名鉄西尾線「西尾」駅の南西方道路距離約2.8km

価 格 時 点： 令和6年1月1日

地 積： 宅地 192m²

供給処理施設： 水道・下水

接 面 街 路： 北東側約4.2m市道に接面

用 途 指 定 等： 第一種住居地域（建ぺい率60%、容積率200%）

地 域 の 概 要： 一般住宅のほか農地等も見られる住宅地域

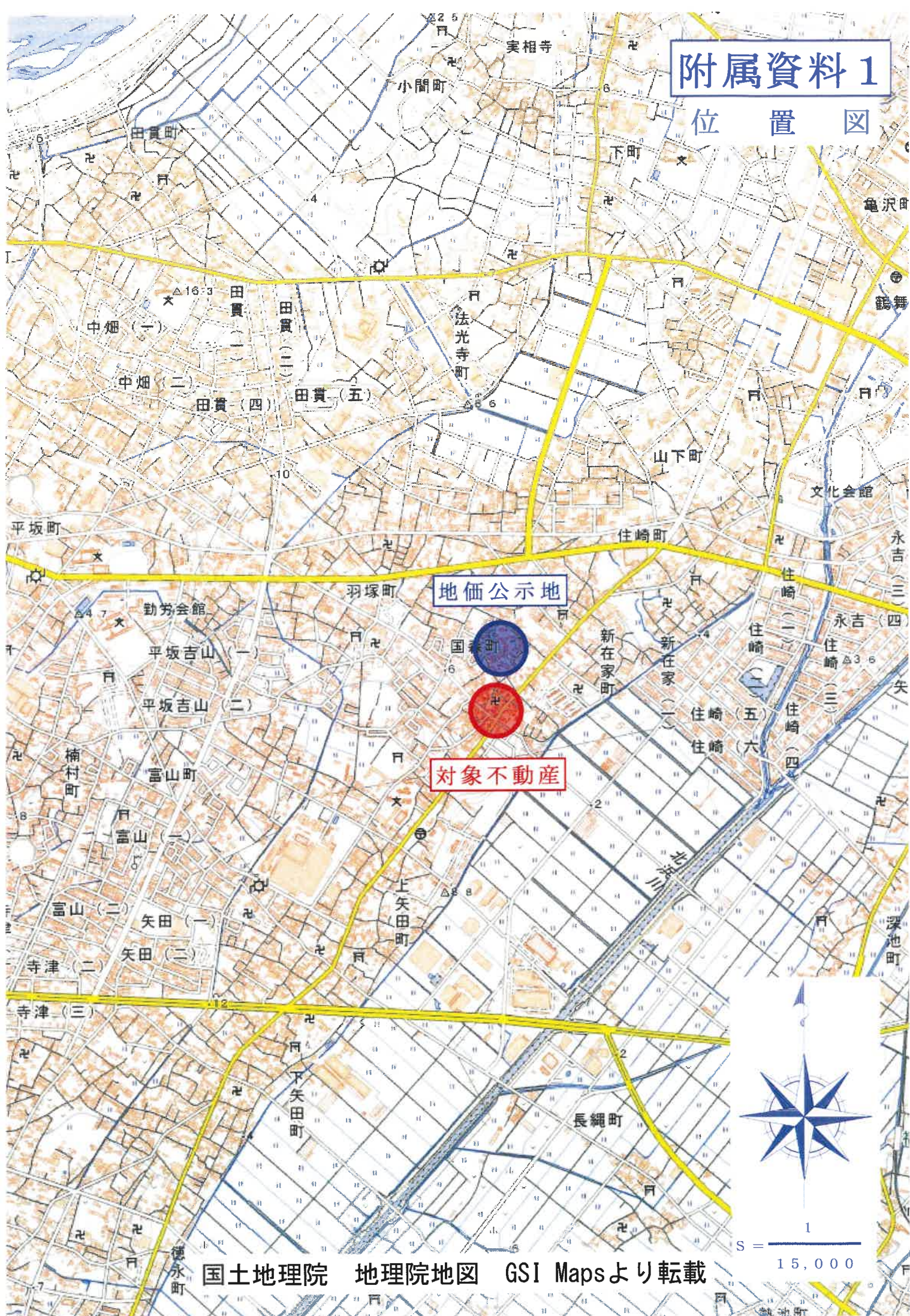
第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 付近案内図
- 3 公図写
- 4 地積測量図
- 5 建物図面
- 6 土地建物配置図（概略）
- 7 建物間取図（概略）
- 8 写真

以 上

附属資料 1

位置図



附属資料 2

付近案内図

対象不動産

西尾警察署国森交番

国森町

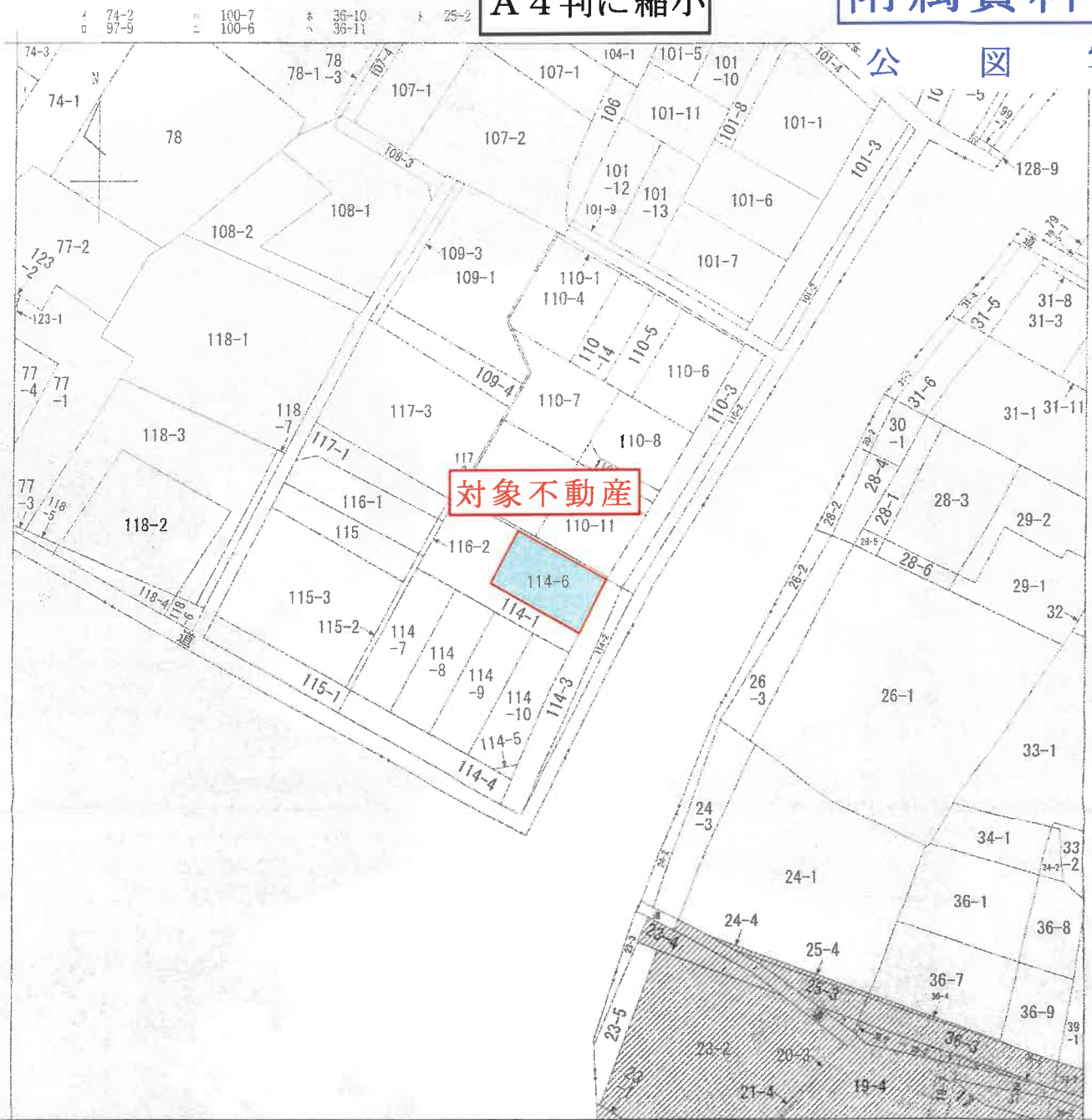
国土地理院 地理院地図 GSI Mapsより転載

S = $\frac{1}{1,875}$

A 4 判に縮小

附属資料 3

公 図 写



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

(注) 斜線を施した部分は、閉鎖された部分です。



請求部	所在	西尾市国森町郷北			地番	114番6		
出力縮	1/600	精度区分	座標系又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	明治21年4月21日			備付年月日(原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和6年7月31日

名古屋法務局西尾支局

登記官

請求番号：3-1

(1/1)

A 4 判に縮小

地積測量圖

地 番
14-6ないし14-10

土地の所在
西尾市国森町郷北

縮尺 1/250

人請申

作者

(平成29年 6月1日作成)

表 1 求標壓

地 番	(A) 14-1	X_n	Y_n	$\{X_{n+1} - X_n - 1\} Y_n$
1027		-126774.306	-12116.901	24076.282287
A1		-126783.323	-12124.555	164251.346585
A7		-126787.853	-12119.218	109812.234298
A9		-126792.384	-12113.881	109775.984622
A11		-126796.915	-12108.544	102401.958608
A6		-126800.841	-12103.919	17586.994307
A5		-126798.368	-12102.195	-152923.336020
A4		-126788.205	-12114.167	-206328.492344
A2		-126781.336	-12108.336	-186293.762064
			总 值	359.213279
			总 值	179.5066395
			总 值	179.60 m

地 番	(B) 114-6	X_n	Y_n	$(X_n+1 - X_n-1) \cdot Y_n$
湖 2		-126781.336	-12108.336	-33087.865616
A2		-126788.205	-12114.167	206328.492344
A4		-126798.368	-12102.195	115612.268935
A5		-126797.758	-12101.770	-89940.354640
1022		-126797.758	-12101.770	-89940.354640
1039		-126790.936	-12096.642	-198651.054824
			低 海 標	281.485999
			低 海 標	140.7429995
			低 海 標	140.74 m

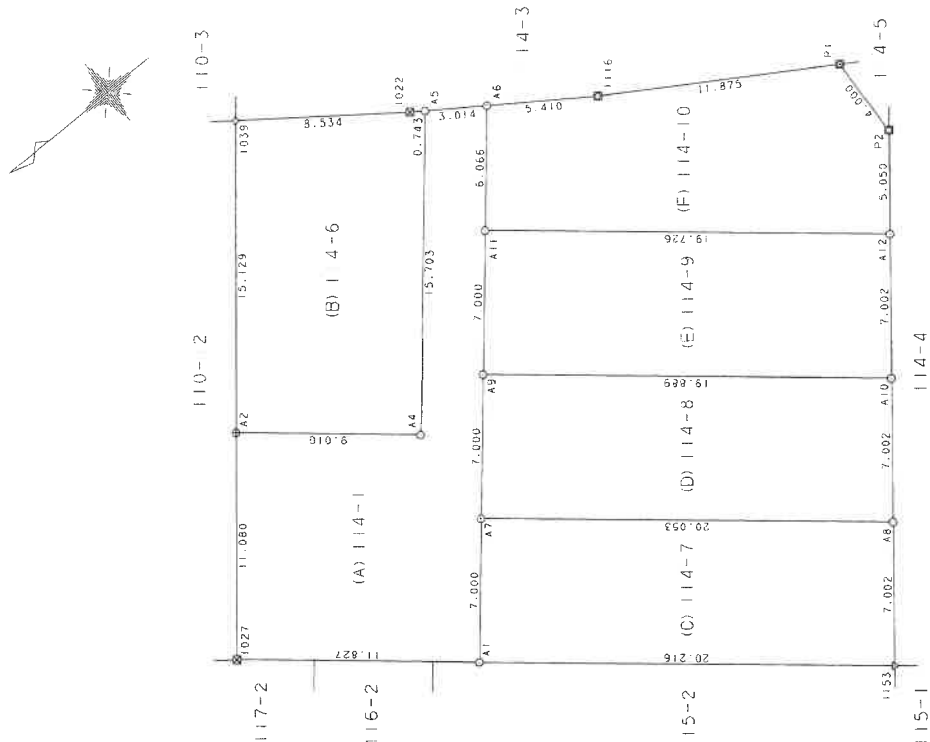
地 點	(C) 114-7	X_n	Y_n	$(X_{n+1} - X_n - 1) Y_n$
A1	-	-126703.323	-12124.555	131951.532065
A11	-	-126749.736	-12137.638	240555.847522
A8	-	-126803.142	-12132.195	-132034.678185
A7	-	-126787.853	-12119.218	-240490.781542
			總 平 值	281.919860
			中 間 值	140.959300
			中 間 值	140.95

本地機測圖は世界測地系に基づく成果である。

測 定 年 月 日	基 準 点 の 種 類	座 標 系	備 考
平成29年 2月16日	街区基準点	Y	
測 定 名	X	座 標	
10C04	街区多角点	-126753.372	-121199.230
1A308	街区基点	-126803.780	-12134.863

標界境

田	コン	列	印	杭
☒	ワリ	フ	ー	ト
☒	ス	レ		杭
☒	シ	木	現	点
☒	ン	掘	況	算
☒	グ	計		杭
☒	ラ	石		



登記年月日：平成29年6月14日

2/2

地積測量図

地番 114-6-114-10

土地の所在 西尾市国森町郷北

A4判に縮小

地番	(D) 114-8	X_n	Y_n	$(X_{n+1} - X_n) \cdot Y_n$
測点				
A7		-126787.853	-12119.218	130378.547244
A8		-126803.142	-12132.195	238943.580525
A10		-126807.548	-12126.752	-130459.598016
A9		-126792.384	-12113.881	-238582.886295
			価 面 積	279.643456
			面 積	139.8217290
			地 積	139.82 m ²

地番	(E) 114-9	X_n	Y_n	$(X_{n+1} - X_n) \cdot Y_n$
測点				
A9		-126792.384	-12113.881	128806.896673
A10		-126807.548	-12126.752	237320.536640
A12		-126811.954	-12121.309	-128885.878597
A11		-126796.915	-12108.544	-236954.206080
			価 面 積	277.348636
			面 積	138.6743180
			地 積	138.67 m ²

地番	(F) 114-10	X_n	Y_n	$(X_{n+1} - X_n) \cdot Y_n$
測点				
A11		-126796.915	-12108.544	134562.249472
A12		-126811.954	-12121.309	220813.886053
P2		-126815.132	-12117.384	40532.649480
P1		-126815.299	-12113.387	-119341.088724
1116		-126805.280	-12107.012	-175043.179496
A6		-126800.841	-12103.919	-101249.282435
			価 面 積	275.234350
			面 積	137.6171750
			地 積	137.61 m ²

総 計 877.4227910

作製者

(平成29年 6 月 1 日作製)

申請人

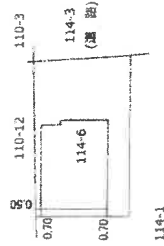
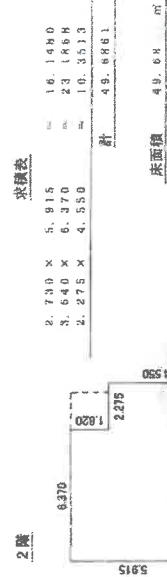
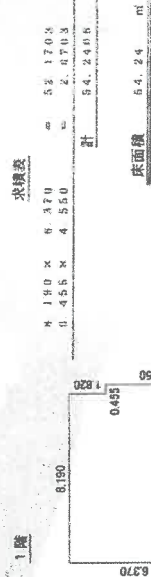
縮尺

1/250

A 4 判に縮小

建物図面
各階平面図

家屋番号	114-6
建物の所在	西尾市国森町柳北114番地6



作成者
委員専用

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

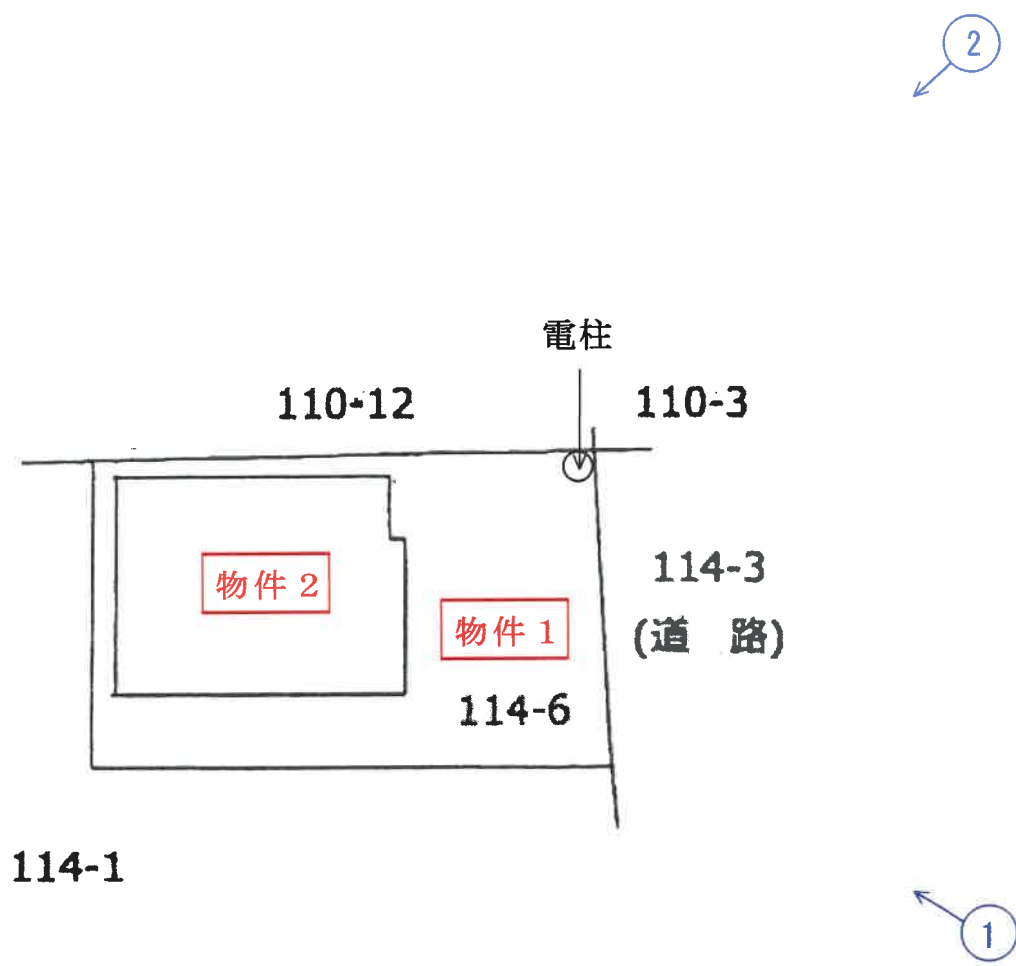
登記年月日：平成31年2月5日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年7月31日 名古屋法務局西尾支局

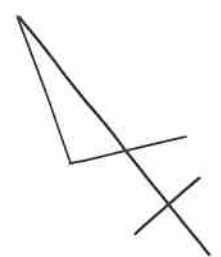
登記官

附属資料 6

土地建物配置図
(概 略)



○➡ は撮影方向を示す

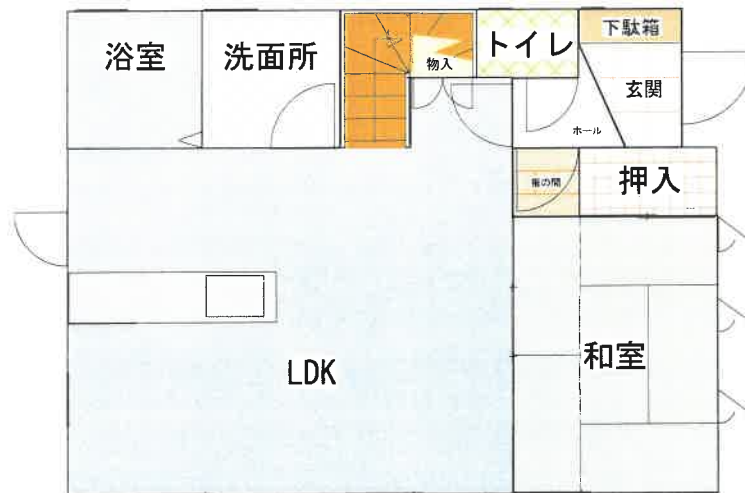


附属資料 7

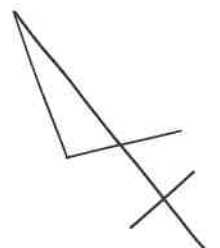
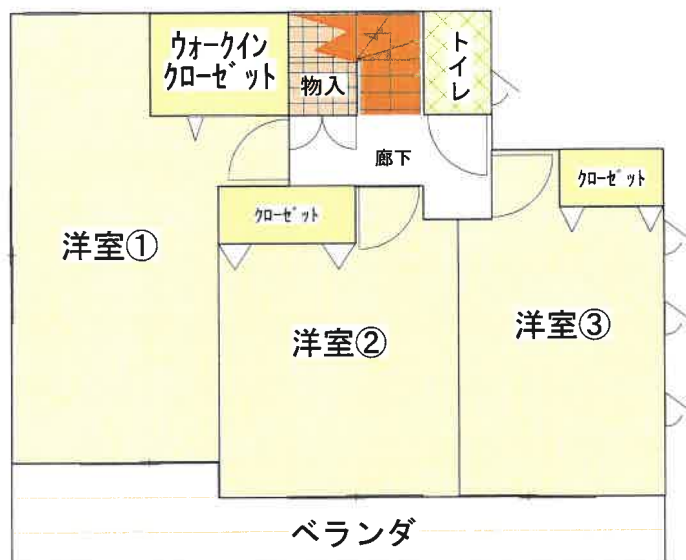
建物間取図

(概 略)

1 階



2 階



①



②

